

県土の未来を創る“土木のしごと”を体験しませんか？



インターンシップ実習生 募集中!!

令和7年度 山形県職員「総合土木職」インターンシップ募集案内

実施期間

5日間

第1期 8/25(月)～8/29(金)

第2期 9/8(月)～9/12(金)

第3期 2/16(月)～2/20(金)

実習日程・内容の例

- 1日目 ■県庁でのガイダンス、業務説明
山形県の社会資本整備等の概要・施策について説明をします。
- 県庁内見学
県土整備部、農林水産部の執務室、議会棟、災害対策本部室などを見学します。
- 2日目
3日目
4日目 ■総合支庁等での実務体験
山形県内の総合支庁や出先事務所で実務を体験します。
- 5日目 ■若手技術職員との意見交換会
実習生の出身大学等のOB・OGが皆さんの質問や疑問に丁寧にお答えします。
- グループワーク
グループごとに、新たな課題を抽出し、施策の検討・発表をします。

総合土木職とは

県土の道路、河川、都市計画など社会基盤の整備や維持管理、農村地域の基盤整備や地域づくりを担う職種です。

対象者

山形県の総合土木職の仕事に興味をお持ちの大学生や高専生等

※学部及び学科、学年の条件はありません。

実習の特徴

- ✓ 県庁の県土整備部及び農林水産部の業務や施策を知ることができます。
- ✓ 県内の総合支庁で総合土木職に関係する実務を体験できます。
- ✓ 短期間で山形県の総合土木職の業務について理解を深めることができます。
- ✓ 若手技術職員との意見交換会で公務員の生活や働き方などについて話を聞くことができます。

申込期限

第1期・第2期

令和7年7月18日(金)

第3期

令和8年1月23日(金)

申込みの流れ：

- ① インターンシップを希望される学生の方は、学内の担当者（担当教授、担当教官など）に別紙の【県土の未来を創る「土木のしごと」インターンシップ申込書】を提出してください。
- ② 学内担当の方は、学内の申込み分をとりまとめ、下記の申込先に期限までお申し込みください。



お問い合わせ・申込先

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8-1 山形県 県土整備部 管理課

電話:023-630-2570(直通) FAX:023-630-2573

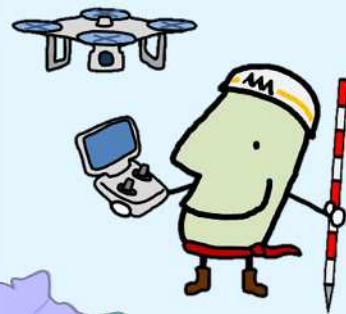
メール:山形県公式ホームページ「採用情報」-「山形県職員総合土木職インターンシップの募集」ページ内の最下部「お問い合わせフォーム」にて、学内のご担当者様のメールアドレスをご記入のうえ、申込先のメールアドレスについてお問い合わせください。



実務体験実習を受け入れる総合支庁等

1	村山総合支庁（山形県山形市鉄砲町2-19-68）
	建設部 都市計画課、道路課、河川砂防課 産業経済部 農村計画課、農村整備課
2	村山総合支庁 西村山地域振興局（山形県寒河江市大字西根字石川西355）
	建設部 西村山道路計画課、西村山河川砂防課 産業経済部 西村山農村整備課
3	村山総合支庁 北村山地域振興局（山形県村山市楯岡4-5-1）
	建設部 北村山道路計画課、北村山河川砂防課 産業経済部 北村山農村整備課
4	最上総合支庁（山形県新庄市字大路上2034） （農村整備課：山形県新庄市大字松本412-17）
	建設部 道路計画課、河川砂防課 産業経済部 農村計画課、農村整備課
5	置賜総合支庁（山形県米沢市金池7-1-50）
	建設部 道路計画課、河川砂防課 産業経済部 農村計画課、農村整備課
6	置賜総合支庁 西置賜地域振興局（山形県長井市高野町2-3-1）
	建設部 西置賜道路計画課、西置賜河川砂防課 産業経済部 西置賜農村整備課
7	庄内総合支庁（山形県三川町大字横山字袖東19-1）
	建設部 道路計画課、河川砂防課 産業経済部 農村計画課、農村整備課

山形県でインターンシップ！



※別紙【県土の未来を創る「土木のしごと」インターンシップ申込書】の「実務体験実習を希望する総合支庁の部」の欄に上記から選択して記入してください

※申込み状況により、希望する「部」とならない場合があります

※第1期・第2期の両方に参加する場合は、実習場所が複数となります

※インターンシップの詳細な内容は、8月上旬に確定する予定です

インターンシップ受け入れ条件

- (1) 報酬・旅費・宿泊費、その他の費用は支給されません。
- (2) インターンシップ修了後に、アンケートのご協力をお願いします。
- (3) インターンシップ中の事故に関しては、各自の責任において対応していただくため、各自傷害保険等への加入をお願いします。
- (4) ヘルメット、長靴、作業服については貸与します。

大学等のご担当者の皆様へ

- (1) インターンシップの受け入れを希望する場合は、実習参加を希望する学生が記入した別紙【県土の未来を創る「土木のしごと」インターンシップ申込書】をとりまとめて、メール・FAX・郵送のいずれかでお申し込みください。
- (2) インターンシップの受け入れが決定した場合は、大学等と協定を締結することとなります。
- (3) インターンシップ中の事故・災害に備え、傷害保険等への加入をお願いします。
- (4) インターンシップ中の県の責によらない事故・災害に対して県は一切の責任を負いません。

山形県庁に限らず、官公庁への就職をお考えの学生の皆さんにとって、職場の雰囲気を知り、公務員として働くイメージを描く良い機会ですので、ぜひ積極的にご参加ください！